

No35 と き め き

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています

◇まかせて 除雪ボランティア◇



— 県立上山明新館高校の生徒が高齢者宅に訪問 —

今年は低温の日が続き、その上にまとまった降雪があって、市内の除雪も例年以上に大変な状態でした。

そこで、県立上山明新館高等学校の生徒会が「除雪ボランティア」を企画し、放課後の午後4時から約1時間、学校近郊の高齢者宅を中心に除雪作業を行いました。

この活動は学校や先生からの指導ではなく、生徒の中から湧き上がってきたもので、「地域の一員として、高校生にできること」を生徒会が呼びかけ、60人を超える生徒がその企画に賛同し、参加しました。

市内には1月下旬から降った雪がまだ残っており、2月5日と8日の両日、高齢者宅延べ26世帯や通学路等を生徒達が回り、スコップを使って通路や玄関先、敷地内に積もった雪をきれいに片づけてくれました。

自主的に参加し、除雪ボランティア活動を終えた生徒達には、活動への喜びと満たされた気持ちが生まれていました。

この度の活動に対して、地域の方々より学校へ心温まるお礼や励ましの電話を多くいただき、生徒達はとても満足そうでした。



玄関前や通路等の雪片付けを行う生徒達

◆参加した生徒の声◆ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️ ❄️

なかなかボランティア活動に参加する機会がない中で、募集があったので、「自分にも何かができる」と思い参加しました。

お年寄りの方が作業中に声をかけてくださったり、除雪が終わった後に、感謝の言葉をいただけてうれしかったです。

高橋遼太郎さん(2-3)

中学校時はボランティア活動のメニューが決まっておりに活動ができませんでした。高校に入って、自主的に活動に参加することができました。

作業中に顔を出して声をかけてくださったりして、地域の人たちの温かさを知る機会になりました。

井上静菓さん(1-7)

ボランティアには参加したことがなかったのですが、「やってみよう」と思い、除雪ボランティアに参加しました。

「ありがとう」、「ごころさま」と感謝の言葉をいただき、とてもうれしくなり、片付いた後を見ると、達成感がありました。

稲村雅俊さん(2-6)

除雪のボランティアご苦労様でした。今後も地域に根差した活動を続けてください！

“互いの活動を理解するための情報交換”

上山市ボランティア連絡会議が開催されました

＝つながりづくりでボランティアの活性化＝

3月8日(金)、体育文化センターにおいて上山市ボランティア連絡会議を開催しました。ボランティア活動に取り組んでいる個人や団体、福祉施設の職員など、約40名が参加されました。地域社会デザイン・ラボ代表の遠藤智栄氏(朝日町出身・仙台市在住)を講師に、ボランティア同士の情報交換を行い、「つながりづくりで地域を元気にしよう」と題して講演をいただきました。



各グループでの作業



講師の遠藤智栄氏



グループ内での活動紹介

情報交換では、小グループに分かれて、取り組んでいるボランティア活動の状況などを話し合いました。その後、講演をはさんで、自分とかかわりのある組織や団体などを図に落とし込んだ「つながりマップ」を作成し、かかわりあいを明確化するとともに、ボランティア活動の楽しみややりがい、悩みなどをグループ内で発表しました。

遠藤氏からは、元気な地域づくりには住民同士や地域内外がつながりを更に深めることが大切であり、「自分の活動と連携できる可能性を探ってほしい」とアドバイスをいただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。

◆はつらつボランティア紹介◆

渡辺芳一さん(中学生)

「私にも何か、人のためにできることはないかな…。」

長年働いた機械の仕事も終え、自分の時間ができたとき、渡辺さんの心の中にそんな気持ちが生まりました。ただ、いざとなると何をしたらいいかわからず、しばらくはそのままとなく過ごされていたそうです。東日本大震災のボランティアを募集しているのを知り、奥様と一緒に現地向かいました。しかし、地域の方の顔を見ることがもなく、作業のみですっきりしない活動になってしまいました。

ある時、何気なく市民福祉活動支援センターに立ち寄って相談をしました。担当者といろいろと話すうちに、手先が器用なことや、機械に詳しいことなどを活かしてボランティアしてみてもどうか?ということになりました。そして、手始めとして、調理ボランティアの包丁を研いでいただくことに。渡辺さんの研いでくださった包丁は切れ味抜群!調理ボランティアのみなさんにも大好評でした。

ちょっとしたきっかけから始まった、ボランティア活動。今始まったばかりです。

さあ、次は何をしてみようかな?



～ふれあい食事サービス～

当協議会では上山市より委託を受け、高齢者向けの手づくりお弁当をお届けするサービス『ふれあい食事サービス』を実施しております。

このサービスは、日常生活に不安のある65歳以上の一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯、または日中一人暮らしになる方などを対象に、週に1回、調理ボランティアが調理したお弁当を、配食ボランティアが、利用者のお宅を一軒一軒回り手渡しでお届けするというものです。

ある調理ボランティアの方は、『食べてくださる方の顔を思い浮かべながら楽しくお弁当作っています。』といます。また、ある配食ボランティアの方は、『お弁当を届けに行くと、寒いところありがとうございましたさま～と喜んでくださる利用者の方々にいつも元気をもらっています。』といます。

お弁当は、管理栄養士の立てた献立で、利用者の方の嗜好や栄養のバランスを考え、家庭の味を目指して調理しています。ボランティアの思いのたくさん込められたお弁当、利用者みなさんにこれからもお届けしていきます！



☆ボランティア交流会☆

平成25年2月1日（金）市長、副市長を交えて、“ふれあい食事サービスボランティア交流会”を開催しました。日ごろ、同じ食事サービスというボランティア活動に取り組んでいながらも、なかなかゆっくり顔を合わせる機会がなかったので、今回、調理ボランティアと配食ボランティアの交流会を開催することになりました。調理についてのことや、配達した時のエピソードなど、お互いの活動について話をしたりして、にぎやかで楽しい交流会となりました。



☆調理実習☆

交流会を前に、調理ボランティアの調理実習を行いました。作った料理は交流会に提供していただきました。調理ボランティアのみなさんの料理に、舌鼓を打っていました。



★調理・配食ボランティア募集★

～一緒にボランティア活動しませんか？～

- ☆活動日 火・水・木曜日で、2週間に1回程度活動できる方
- ☆活動時間 午前8時45分から午後12時30分頃まで（調理ボランティア）
午前10時30分から午後12時30分頃まで（配食ボランティア）
- ☆活動場所 市民福祉活動支援センター“ふれあい”（南町）
- ☆謝礼 1回につき700円支払います（調理ボランティア）
1回につき600円支払います（自家用車提供の配食ボランティアのみ）
- ☆その他 全員ボランティア保険に加入します
- ☆連絡先 上山市社会福祉協議会 電話 695-5095

＝ 社会福祉協議会職員募集 ＝ 社協で働く職員を募集します

◆職種及び求人数、賃金、資格

- ①介護支援専門員 1名（嘱託職員）
月給：165,000円～190,000円
介護支援専門員の資格
 - ②訪問介護職員 1名（臨時職員）
日給：6,700円～6,900円
介護福祉士又はヘルパー2級以上の資格
 - ③訪問介護職員 2名（登録職員）
時給：1,000円～1,400円
介護福祉士又はヘルパー2級以上の資格
 - ④看護職員 3名（登録職員）
時給：1,500円～1,800円
看護師又は准看護師の資格
- ※①～③いずれも普通自動車運転免許

◆雇用期間

平成25年4月～平成26年3月末まで
(更新あり)

◆保険等

- ①・②については、労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入
- ③・④については、労災保険に加入

◆応募方法

履歴書と資格証明書の写しを社会福祉協議会まで持参してください。

◆募集期間

平成25年3月29日（金）まで

◆問合せ先

上山市社会福祉協議会 TEL695-5095

平成25年度「ボランティア活動保険」保険料の掛金が変わりました

平成25年度の『ボランティア活動保険』の加入受付を3月1日より行っています。

この保険は、安心してボランティア活動をするために、活動中にケガをした場合の「傷害保険」と、第三者の身体や財物に損害を与えた場合に見舞金および賠償金を支払う「賠償責任保険」がセットになっています。

現在加入されているボランティア活動保険は、平成25年3月31日までの補償となっています。

補償期間	毎年4月1日～翌年3月31日 (年度切り替えのため、毎年加入手続きが必要です。)																				
加入者	ボランティア個人またはグループ																				
保険料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">基本タイプ</td> <td style="width: 15%;">Aプラン</td> <td style="width: 15%;">300円</td> <td style="width: 15%;">(前年度比20円)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">▲</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Bプラン</td> <td>450円</td> <td>(前年度比30円)</td> <td style="text-align: center;">▲</td> </tr> <tr> <td>天災タイプ</td> <td>Aプラン</td> <td>460円</td> <td>(前年度比30円)</td> <td style="text-align: center;">▼</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Bプラン</td> <td>690円</td> <td>(前年度比30円)</td> <td style="text-align: center;">▼</td> </tr> </table> <p>※被災地へ行かれる方は、天災タイプ（地震・噴火・津波に対応）に加入してから、活動をお願いします。</p>	基本タイプ	Aプラン	300円	(前年度比20円)	▲		Bプラン	450円	(前年度比30円)	▲	天災タイプ	Aプラン	460円	(前年度比30円)	▼		Bプラン	690円	(前年度比30円)	▼
基本タイプ	Aプラン	300円	(前年度比20円)	▲																	
	Bプラン	450円	(前年度比30円)	▲																	
天災タイプ	Aプラン	460円	(前年度比30円)	▼																	
	Bプラン	690円	(前年度比30円)	▼																	

注目！

※行事やサロン活動等についての保険として、『ボランティア行事用保険』にご加入ください。

★ボランティア活動や保険加入などのこと、お気軽にご相談ください★

市民福祉活動支援センター “ふれあい” TEL695-5095